

残席わずか

生成AI活用に関する法律問題とリスク管理【オンラインライブ】（4123271）

本セミナーでは、生成AIに関する基礎知識を説明した上で、生成AIを自社の業務／社内システムに利用する場合と自社サービスとして提供する場合に分けて、生成AIに関する法律知識を実践的な形で習得できるよう解説します。

開催日時	2023年12月18日(月) 14:00-17:00ライブ配信
カテゴリー	共通業務（契約管理、BCP、コンプライアンス、人的資産管理、人材育成、資産管理）・セキュリティ・システム監査 専門スキル
DXリテラシー	How(データ・技術の活用)：留意点
講師	尾城亮輔 氏 (尾城法律事務所 弁護士) ITストラテジスト、ソフトウェア開発技術者、基本情報処理技術者 経済産業省「AI・データ契約ガイドライン」検討会 作業部会構成員
参加費	J U A S 会員/ITC：22,500円 一般：28,700円（1名様あたり 消費税込み、テキスト込み） 【受講権利枚数1枚】
会場	オンライン配信（指定会場はありません）
対象	情報システム部門のAI担当者、管理者 初級
開催形式	講義
定員	25名
ITCA認定時間	3

主な内容

■受講形態

ライブ配信（Zoomミーティング）【セミナーのオンライン受講について】

■テキスト

開催7日前を目途に発送→PDFにて配布

※開催7日前から開催前日までにお申込の場合、テキストの送付は開催後になることがあります。ご了承ください。

■開催日までの課題事項

特になし

Chat GPT（GPT-4）をはじめとする生成AIが大きな注目を集めています。

企業においても、自社の業務やビジネスに生成AIを利用することを、具体的に考えるようになってきているのではないのでしょうか。

しかし、生成AIには著作権の問題、情報流出の問題なども指摘されているところであり、具体的な利用を進めるに当たって、こういった問題点を整理しておく必要性が高いといえます。

本セミナーでは、生成AIに関する基礎知識を説明した上で、生成AIを自社の業務／社内システムに利用する場合と自社サービスとして提供する場合に分けて、生成AIに関する法律知識を実践的な形で習得できるよう解説します。

1 生成AIに関する法律の基礎知識

（1）法律家から見たAI

- ・「AIの法律」の基本モデル
- ・生成AIは、他のAIと何が違うのか

（2）学習データの著作権

- ・著作権法30条の4
- ・「AI学習に使用することを禁止します」は有効か

（3）個人情報、情報流出の問題

- ・個人情報保護法の基礎知識
- ・秘密保持契約、不正競争防止法と生成AI

（4）AIの品質問題

- ・「AIは平気で嘘をつく」
- ・「AIの嘘」の責任は誰が取るのか（取らないのか）

(5) AI倫理の問題

2 生成AIを自社の業務フロー／社内システムに組み込む場合

(1) 事例

事例1 社内規則を調べるためのチャットツールを作りたい

事例2 コールセンター業務を生成AIでサポートさせたい

(2) 企業として注意すべきことは何か

(3) 生成AIサービス提供会社の利用規約には何かが書いてあるか

3 生成AIやその出力結果を自社サービスとして提供する場合

(1) 事例

事例1 自社のECサイトで、生成AIを使っておすすめ商品を表示したい

事例2 生成AIを使った作画支援ツールを販売したい

(2) 企業として注意すべきことは何か

- ・ 悪意あるユーザーに対する対処
- ・ AIが間違っただ情報を提供してしまった
- ・ AI生成物による著作権侵害

(3) 利用規約作成のポイント